

公告

伊那市上の原土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成22年 8月23日

長野県上伊那地方事務所長 市川 武二

理事

新任

氏名	住所
中村 光利	伊那市上の原5968番地 2
田中 幸男	伊那市上牧7390番地 2

重任

氏名	住所
池上 好教	伊那市日影400番地
中村 伴蔵	伊那市境1185番地
宮下 篤志	伊那市中央4918番地

退任

氏名	住所
中村 勝	伊那市日影151番地
大住 哲郎	伊那市境1100番地
明尾 昭吾	伊那市上の原5985番地
宮原 利一	伊那市上牧6382番地

監事

新任

氏名	住所
中村 市男	伊那市日影84番地
小嶋 義文	伊那市境1253番地

重任

氏名	住所
宮下 光一	伊那市中央5359番地 3

退任

氏名	住所
宮下 克彦	伊那市中央5233番地 9
大瀬木 孫貞	伊那市境1346番地
堀の内 保夫	伊那市日影294番地

農地整備課

公告

中野市長丘平土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成22年 8月23日

長野県北信地方事務所長 窪田 修治

理事

新任

氏名	住所
花岡 昇治	中野市大字赤岩1352番地
海谷 高公	中野市大字間長瀬35番地
黒川 芳宣	中野市大字厚貝233番地
清水 栄基	中野市大字笠原526番地
青木 伸一	中野市大字壁田760番地
阿部 良一	中野市大字間長瀬533番地 2
野村 健治	中野市大字壁田11番 2号地
相馬 広幸	中野市大字新井659番地
町田 勅俊	中野市大字吉田448番地

堀内 正一	中野市大字片塩290番地
篠原 博晴	中野市大字田麦842番地
樗澤 一夫	中野市大字田麦925番地

重任

氏名	住所
土屋 忠久	中野市大字赤岩571番地12
町田 秀男	中野市大字柳沢696番地 3
小林 良信	中野市大字柳沢546番地 1号
武田 亥佐雄	中野市大字壁田691番地 1
保科 武一	中野市大字七瀬276番地

退任

氏名	住所
久野 悟	中野市大字間長瀬 9番地
山岸 國廣	中野市大字厚貝284番地
養田 央文	中野市大字壁田1113番地
高橋 幸造	中野市大字田麦1124番地
田中正 敏	中野市大字片塩103番地 1
平林 春男	中野市大字吉田938番地 1
宮川 孝	中野市大字田麦901番地
藤沢 敏郎	中野市大字新井673番地
嶋田 保夫	中野市大字赤岩1418番地 7
清水 隆治	中野市大字笠原510番地
高山 巖	中野市大字壁田62番地
依田 清	中野市大字間長瀬467番地

監事

新任

氏名	住所
養田 央文	中野市大字壁田1113番地

重任

氏名	住所
小林 正年	中野市大字赤岩550番地
岩下 定秀	中野市大字田麦65番地 1

退任

氏名	住所
綿貫 峰一	中野市大字笠原536番地

農地整備課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成22年 8月23日

長野県松本地方事務所長 原 隆文

- 1 許可番号 平成22年 5月 7日
長野県松本地方事務所指令22松地建第30- 1号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字広丘高出字芝茶屋2097- 5
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
松本市城東 2- 2- 1

大建土地株式会社 代表取締役 葦澤 輝雄

建築指導課

公告

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第99条の2及び第99条の3に規定する技能検定員及び教習指導員の審査を次のとおり行います。

平成22年 8月23日

長野県公安委員会委員長 花岡 勝明

1 審査の種類、期日及び場所

種類	期日	場所	
技能検定員審査	知識・技能（普通）	平成22年 9月27日（月） 午前9時から午後0時まで	塩尻市大字宗賀字桔梗ヶ原73-116 長野県警察本部交通部 運転免許本部 中南信運転免許センター
	知識・技能（大型二種、中型二種、普通二種）	平成22年 9月27日（月） 午前9時から午後0時まで	
	車種追加（中型）	平成22年 9月29日（水） 午前9時から午後5時まで	
	車種追加（牽引）	平成22年 9月30日（木） 午前9時から午後5時まで	
	車種追加（普自二）	平成22年 10月1日（金） 午前9時から午後0時まで	
教習指導員審査	知識・技能（普通）	平成22年 9月27日（月） 午前9時から午後0時まで	
	知識・技能（大型二種、中型二種、普通二種）	平成22年 9月27日（月） 午前9時から午後0時まで	
	車種追加（中型）	平成22年 9月29日（水） 午前9時から午後5時まで	
	車種追加（牽引）	平成22年 9月30日（木） 午前9時から午後5時まで	
	車種追加（普自二）	平成22年 10月1日（金） 午前9時から午後0時まで	

2 審査方法

(1) 技能検定員審査（普通、中型、牽引又は普自二）

審査項目	審査細目	審査方法
技能検定に関する技能	技能検定員として必要な自動車の運転技能	技能試験（自動車の運転に必要な技能についての運転免許試験をいう。以下同じ。）の方法に準じて行う。
	自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能	実技試験により行う。
技能検定に関する知識	法第108条の28第4項に規定する教則（以下「教則」という。）の内容となっている事項	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車教習所に関する法令についての知識	
	技能検定の実施に関する知識	面接試験又は論文式の筆記試験により行う。
	自動車の運転技能の評価方法に関する知識	

(2) 技能検定員審査（大型二種、中型二種又は普通二種）

審査項目	審査細目	審査方法
技能検定に関する技能	技能検定員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能	実技試験により行う。
技能検定に関する知識	道路運送法（昭和26年法律第183号）第2条第3項に規定する旅客自動車運送事業及び自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成13年法律第57号）第2条第1項に規定する自動車運転代行業に関する法令についての知識法令	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車の運転技能の評価方法に関する知識	論文式の筆記試験により行う。

(3) 教習指導員審査(普通、中型、牽引又は普自二)

審査項目	審査細目	審査方法
教習に関する技能	教習指導員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	技能教習(自動車の運転に関する技能の教習をいう。以下同じ。)に必要な教習の技能	実技試験又は面接試験により行う。
	学科教習(自動車の運転に関する知識の教習をいう。)に必要な教習の技能	
教習に関する知識	教則の内容となっている事項その他自動車の運転に関する知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車教習所に関する法令についての知識	
	教習指導員として必要な教育についての知識	面接試験又は論文式の筆記試験により行う。

(4) 教習指導員審査(大型二種、中型二種又は普通二種)

審査項目	審査細目	審査方法
教習に関する技能	教習指導員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	技能教習に必要な教習の技能	実技試験により行う。
教習に関する知識	道路運送法第2条第3項に規定する旅客自動車運送事業及び自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第2条第1項に規定する自動車運転代行業に関する法令についての知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。

3 審査の手続

(1) 審査の申請

審査を受けようとする者は、技能検定員審査等に関する規則(平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。)別記様式第1号の審査申請書に必要な事項を記入し、次に掲げる書類等を添付して、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許センターを経由して長野県公安委員会に提出すること。

ア 技能検定員審査を受けようとする者が規則第17条第1項各号、第2項各号又は第3項各号のいずれかに該当する者であるときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面

イ 教習指導員審査を受けようとする者が規則第17条第1項各号、第4項各号又は第5項各号のいずれかに該当する者であ

るときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面

ウ 運転免許証の写し

エ 審査申請書に貼る写真は、申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのものとする。

(2) 申請の受付期限

平成22年9月13日(月)までとする。

(3) 審査手数料の額

ア 技能検定員審査

(7) 技能検定員審査(普通)

20,500円

(4) 技能検定員審査(牽引又は普自二)

14,100円

(9) 技能検定員審査(中型)

24,700円

(1) 技能検定員審査(大型二種、中型二種又は普通二種)

22,450円

イ 教習指導員審査

(7) 教習指導員審査(普通)

12,150円

(4) 教習指導員審査(牽引又は普自二)

9,500円

(9) 教習指導員審査(中型)

15,650円

(1) 教習指導員審査(大型二種、中型二種又は普通二種)

13,300円

ウ 審査細目についての審査を免除される者にあつては、長野県警察関係許可等手数料徴収条例(昭和29年長野県条例第36号)に定める額を減ずるものとする。

エ 審査手数料は、長野県収入証紙により(申請書に貼って、消印しないこと。)納付すること。

4 その他

(1) 審査当日は、筆記具及び運転免許証を持参すること。

(2) 審査手続についての問い合わせは、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許センター(電話 026-292-2345 内線 231)に行うこと。

東北信運転免許センター

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年8月23日

長野県北佐久農業高等学校長 丸野良督

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

パーソナルコンピューター42台及び付属機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成22年10月1日から平成28年9月30日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 借入場所

長野県北佐久農業高等学校

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市岩村田991
長野県北佐久農業高等学校
電話 0267 (67) 4010

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成22年9月8日（水） 午後2時
イ 場所 長野県北佐久農業高等学校 浅陽会館
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県北佐久農業高等学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課